

令和３年１２月 定例教育委員会

日 時 令和３年１２月２２日（水）１５時３０分～

場 所 市役所１１階会議室１

出席者

（教育委員）

西本教育長 内海教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 松野委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 嶋田スポーツ振興課長 林社会
教育課長補佐 副島総務課長補佐 陣内学校教育部長 高島学校教育部次長兼学校教育課
長 有富学校保健課長 池田学校保健課主査

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

（１）教育長報告

（２）令和３年１０月分 議事録確認

（３）議 題

①佐世保市の義務教育９年間におけるスポーツ推進のための基本方針（案）の件

（４）協議事項

①なし

（５）報告事項

- ①令和４年度機構改革（案）について
- ②SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了について
- ③令和４年成人式典について
- ④青少年育成研修会の開催について
- ⑤佐世保市スポーツ推進計画（仮称）案について

（６）その他

①次回開催予定について

◆ 教育長報告

- １１月１９日 定例教育委員会
- 日宇地区市政懇談会
- １１月２２日 中部地区市政懇談会
- 市民栄誉賞表彰式
- １１月２４日 佐世保市原子力艦原子力防災訓練
- １１月２５日 学校菜園助成事業視察

○ 11月26日	世知原中学校研究発表会
○ 11月27日	佐世保市教育会第21回教育懇談会
○ 11月28日	下村修ジュニア科学賞SASEBO表彰式
○	させぼ童謡コンクール表彰式
○ 11月29日	文教厚生委員会
○	佐世保市PTA連合会要望書に対する回答
○ 11月30日	文部科学大臣表彰 伝達表彰
○	ジブラルタ生命寄附金贈呈式
○ 12月 1日	藩陽市姉妹都市締結10周年式典
○ 12月 3日	佐世保シニアオープンゴルフ寄附金贈呈式
○ 12月 8日	前期教育委員会
○ 12月11日	グローバルキッズ・チャレンジ事業
○ 12月17日	総合教育会議
○ 12月18日	南地区自治協ぶらーっとカフェ
○ 12月20日	えぼしライオンズクラブ寄附受領

【西本教育長】

それではお集まりですので、12月定例教育委員会を開きたいと思います。

まず、12月14日に市議会が終わりまして、案件としては特にございませんでした。

それから、せんだっての総合教育会議、ありがとうございました。お疲れさまでございました。毎度のことながら、なかなか内容の濃い会議ではなかったかと思います。

それでは、早速ですけれども、議事録の確認をさせてください。

令和3年度9月と10月分の議事録については、お手元に届いているかと思いますが、内容について特にご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

議題に入ります。

議題は本日1件のみになっております。

佐世保市の義務教育9年間におけるスポーツ推進のための基本方針案の件について、皆様にお諮りをしたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

まずは事前にお配りしております佐世保市の義務教育9年間におけるスポーツ推進のための基本方針案につきまして、3ページの部分の差し替えをお願いいたします。これは、図表3を見ると、もともとの分が図3.5、図3.6というような構図になっており

ました。これは、図表 3. 5、図表 3. 6 ということで表が抜けております。それから、一部図表の 3. 5 以降が切れているような資料があったということですので、それも含めましてと差し替えということで、3 ページの差し替えをまずお願いいたします。

それでは説明につきましては、前回協議事項でも詳しく中身についてご説明しましたが、改めてこちらの A 3 の概要版のほうで説明させていただきたいと思います。

まず、佐世保市の義務教育 9 年間におけるスポーツ推進のための基本方針案ということで、目的といたしましては、「する・みる・支える・知る」といった生涯にわたっての豊かなスポーツライフの実現を目的として、運動やスポーツが好き、運動習慣の定着、体力向上、そしてさらなる興味・運動習慣の継続ということを実現していくことを目的としています。

本市の現状について分析を行っております。

まず体力につきましては、ここに書いておりますように、体力テストの結果といたしまして、小学校では、男子の県平均を若干上回り、全国平均を下回る傾向にあります。女子につきましては全国や県の平均を下回る傾向、男女ともに 10 年前に比べ低下傾向。中学校につきましては、男子は全国や県の平均を上回り、女子は全国や県の平均を下回り、ただ 10 年前と比べると、男子は横ばい、女子は上昇傾向にあるということでございました。小学校は 5 年生の数値、それから中学校は 2 年生の結果になっております。

次に、運動習慣、体育の授業について分析しております。

まず、運動習慣として、運動やスポーツへの興味ということで、運動やスポーツを好きと回答した児童生徒の割合を見ております。小学校では、男子は全国、県の平均と同等レベル、女子については全国、県の平均をやや下回る傾向が見られます。中学校に関しましては、全国、県の平均を上回っております。

その中で、体育の授業に関連する指標についてさらに調べております。体育の授業について、体育の授業を好きと回答した児童生徒の割合を見ますと、小学校は、全国や県の平均を下回る傾向が見られております。中学校については、全国、県の平均を上回る傾向があります。

その中で、授業の中で先生にコツやポイントを教えてもらったと回答した児童生徒の割合を見ますと、小中学校ともに、全国、県の平均を下回るというようなことになっております。

その中で、授業の中でできるようになったことがないと回答した児童生徒の割合ですが、これも、これは高いほうが悪いんですけれども、小学校は、全国や県の平均を上回っております。一方、中学校は、全国は上回るけれども県を下回るような傾向にありました。

次に、体育の授業ではなくて、課外体育や学校外の運動習慣について調べたものです。放課後や休日に運動部や地域のスポーツクラブ以外で運動することが全くないと回答した児童生徒の割合ですが、小学校では、全国、県の平均を上回っております。一方、中学校では、全国平均を下回っておりますけれども県の平均とは同程度であります。

次に、課外体育の状況です。小学校については、運動部や地域のスポーツクラブに入

っていないと回答した割合が、全国、県の平均を上回っております。一方、中学校につきましては、運動部加入率は男女ともに平均を上回っています。県平均と比較すれば、男子は同程度でありますけれども、女子は下回るような傾向になっております。

このような状況を踏まえて、課題について整理をしております。一つは、運動やスポーツが好きであることと体力合計点には大きな関連があります。要は、好きな子ほど体力が高いという傾向がございます。こういうことを踏まえまして、本市の課題といたしましては、体育の授業が楽しいことを増やすこと、できないことができるようになることを経験させること、それから、運動のコツやポイントを教えること、これが課題であろうというふうに考えております。

この①、②、③は、上の現状のところの①、②、③と対応しております。

このことによって、要は運動やスポーツが好きという、この課題を解決することによって、スポーツの興味のところの好きを増やす、相対応していくようになるような課題であると考えております。

次に、もう一つ、全国的な動きの中で対応が求められる課題といたしましては、持続可能な運動部活動というものがございます。佐世保市の状況から考えまして、中学校に関しましては、ほぼ加入率は全国並みというようなことから、全国的な動きの中での対応が必要であると考えております。

それから、全国的に見ると、運動する者とそうでない者の二極化の懸念というものがございます。小学校に関して言いますと、全くしないという割合が高いゆえに、運動や課外体育のところで、スポーツクラブに入っていないという者が上回っているという状況でございますので、明確に二極化しているかという数値的なものはないんですけれども、学校外における運動習慣の傾向としては懸念されるものがありますので、この二極化の懸念へ佐世保市の状況としてもつながっていくというように考えているところでございます。

こういう課題を抽出した上で、方針といたしましては、大きく運動やスポーツの楽しさやできる喜びを感じさせる指導の充実、それから専門性の高い技術指導、これにつきましては、より専門性の高い技術指導で運動やスポーツのコツやポイントを教え、楽しさやできる喜びを感じさせ、さらなる興味関心を高め、運動が好きな児童を増やす。小学校高学年においては、中学校から競技として種目を学習することから、より専門的な技術指導によって技能の確実な習得を図り、校種間での系統的学習を円滑に接続するという方針です。これにつきましては、小学校が中心になろうかと考えております、現状を踏まえた上で。

次に、教師の資質向上。これは学習指導要領の改訂やＩＣＴ機器の効果的な活用など、教育センターとの連携も図りながら、体育の授業の研修等を実施し、指導力の向上を目指す。これは小中学校共通の課題であると考えております。方針です。

運動習慣のない児童生徒への対応ということで、運動やスポーツの様々な評価をより積極的に周知し、知ることによって自発的な運動習慣の定着を図るというようなこと。これも小中学校共通ということでございます。

そして、中学校の問題として、部活動改革への対応ということで、休日の地域部活動、合同部活動の本格的に導入されることから、それに対する体制づくりの検討を行うというような方針として見えています。

こちらの本日お配りしております新旧変更箇所の5枚物、これは前回協議事項でお示した分から変えさせていただいた分について整理したものでございます。基本的な考え方は協議事項でご説明した内容と変わっておりません。

一つが目的、1番目ですけれども、文言の整理をしているというところで学校体育においてという部分を削除したというところ。

それから、次の5ページ、6ページ、8ページと書いてある一連のものなんですけれども、前は「あまりない」と「全くない」の両方で整理をしておりました。ただ、二極化と国が言っている話が、部活動をしている子とそうでない子、要は400分以上とゼロ分ということで、全くない子を比較において二極化と言っておりました。したがって、前回ご説明したときに「あまりない」を入れたときと「全くない」で少し分析結果が違ふというご説明をしたかと思っておりますけれども、再度検討した結果、やはりその二極化との話を合わせる必要があるという考えの基に、「全くない」のほうだけで整理を行ったというものが、5、6、8ページのことでございます。

あと、9ページにつきましては、中学校の部分の体力につきまして、若干文言を加えております。部活動の部分について、好きであるというところが、データとして分析があるんですけれども、文言としてございませんでしたので、「好き」と回答している割合の平均が高いことという部分を追加しております、部活動に加えてですね。そういう変更をしております。

さらに次の部分、次のページをめくっていただいてよろしいでしょうか。

あと、小学校、中学校に対してという対象が、中学校からの続きで、小学校、中学校のみを言っているのか、小学校と中学校を言っているのか分かりにくかったので、文言を追加しています。

9ページに関しましては、体力テストのところにA・B・C・D・Eが、元の分の9ページにあるんですけれども、A・B・C・D・Eという体力ごとの評価の部分で、この中身がA・B・C・D・Eだけ出てもちょっとよく分かりませんでしたので、A・B・C・D・Eとは何かというのを説明する文言を付け加えております。

その次のページをお開きいただいてよろしいでしょうか。

11ページの方針ですけれども、協議の中で委員のほうからも悉皆調査とか初任者だけの研修じゃないかというように取れるようなこともあるよねというようなご指摘もいただきましたので、そういう対象者の先生方とか若手に対してというようなところを消しまして、苦手な方ということで分かりやすく修正しております。

次の運動習慣のない児童生徒への対応につきましては、そこに書いてありますように、自発的な運動ということを加えることと、それから「する・みる」だけではなくて保健学習の様々な取組により「知る」と。いわゆる先ほどの「する・みる・支える・知る」という「知る」という観点が非常に大きいと思いますので、それをあえて明確に打ち出

すために「知る」というような言葉を付記して修正を行っております。

以上が新旧の対照箇所でございます、基本的な考え方としては前回は踏襲した内容となっております。

以上、簡単ですけれども、方針についての説明を終わらせていただきます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。

内海委員。

【内海教育長職務代理者】

この体力テスト、参考までにどんな種目をするのかというのを教えていただけますか。

【有富学校保健課長】

今日の議題の中の13ページ以降に、参考のために、5年生男子、女子、それから中学校の男子、女子でそれぞれの種目の5年間の推移を載せております。種目としては、この種目を行っております。

前回もご説明しましたが、柔軟性とかに特に長崎県についてはちょっと課題があるということで、そこはアクションプランで各学校の状況に応じて対応していただくような形でお願いしていきたいというふうに考えております。

【内海教育長職務代理者】

この中で、シャトルランとはどういうものですか。

【西本教育長】

学校保健課主査。

【池田学校保健課主査】

20メートルシャトルランは、20メートルの間を、機械音に合わせて往復をしていて、その回数に応じて体力の度合いを測るというものになっております。

【内海教育長職務代理者】

昔なかったですね、これ。

【池田学校保健課主査】

そうですね、昔は持久走とシャトルランという形で、今は選んで、どちらかで行うという形になっています。持久力を測るものの調査になっております。

以上です。

【西本教育長】

反復横跳びとは違う。

【池田学校保健課主査】

反復横跳びは、主に敏捷性、素早さを測るための指標で、あれは１メートル間隔の３本のところを２０秒行う形になります。シャトルランは、自分の体力が続く限り、ずっと行う形になります。

以上です。

【西本教育長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

松野委員。

【松野委員】

１１ページの方針のところですけども、変わった部分で、前回のところは当然小学校と中学校共通ということで、先ほどご説明もあった教師の資質向上、それは説明の中で、小学校においては、中学校においてはということの一つまとめた形で教師の資質向上で書いてあるんですけども、改めて。その次の運動習慣のない児童生徒への対応ですが、文言の出始めが「小学校においては」というふうに始まっていて、中学校部分の記述はつけなくていいのかなというのがあったものですから。それはどうなのでしょう。

運動習慣のない児童生徒への対応で、変更の前は、小学校においてはこうしましょう、中学校においてはこうしましょうというふうにあったんですけども、変更になった部分について、「小学校においては」と書いてあって、それにプラス「知るこゝろ」を入れたほうがいいということできちんと入っているんですけども、「小学校においては」で文言が始まって、それに「中学校においては」というのが特にないので、それはそのままでもいいんでしょうかという質問なんですけど。

【西本教育長】

修正前は、小学校においては、中学校においてはというのがあって、修正後というか新しい文面では、中学校においてはというのが消えているので、それは何でだろうかということだと思います。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

すみません。ここのご説明をいたします。

小学校においては、運動やスポーツを好きという割合が、中学校は全国、県に比べて高かったんですけども、小学校については低かったので、中学校のレベルとしては好

きというのは高いということで、「小学校においては」という表記にしております。

最初の分で、「中学校においては」ということで書いておりました分については、保健体育の部分で、どうしてもされないお子さんについては、例えば健康面とかそういうところからアプローチしてというようなことで、「中学校においては」という書き方をしておったんですけれども、やはり小学校におきまして「知ること」の中で、運動の重要性というのは授業の中で取り上げておりますので、あえて中学校という言葉を抜いたというようなことでございます。

確かに今ご指摘があったような、「中学校においては」というお話もございますので、例えば小学校とか中学校というような両方共通するような話ですよということが分かるような表現に改めさせていただければと思います。

【西本教育長】

それなら、例えば「小学校においては」は取ればよかったのでは。
学校保健課長。

【有富学校保健課長】

確かに、高いといってもやはり好きになること自体が喜びを感じさせることで充実を図るということになってまいりますので、それでは小学校を取らせていただきます。

【西本教育長】

上は、児童生徒への対応と書いてあって、生徒が入ってるから、どこかで「中学校においては」をつくらないといけないかなというのは、松野委員さんのおっしゃるとおりなので。小中学校に共通するということであれば、またちょっと文面は変えたほうがいいかもしれないですね。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

では、「小学校においては」という文言を削る方向で修正させていただきます。

【西本教育長】

今、私が思いついただけなので、もう少し検討していただいて。意味は分かりますので。

内海委員さん。

【内海教育長職務代理者】

この表の目的の言葉ですけど、「する・みる・支える・知る」、何かもうちょっといい言葉ないかなというふうに感じるんですけれども。まあ何かなければ、これでもいいのかな。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

「する・みる・支える・知る」というのは学習指導要領に記載されてある言葉ですので、そちらを。

【西本教育長】

萩原委員。

【萩原委員】

教師の資質の向上というのは結局のところ、最終的には体育専門教師、何かそういうふうな考え方も入っているんでしょうか。小学校における理科とか専門、専科ですかね、体育教師も専科という考えがこの中に入っているのかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたい。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

まだ、専科の話は出てきておりますけれども、いつの時点で専科が完全に配置されるということは明確でございません。ここで想定をしておりますのは、あくまで現在の処遇ということになっております。

【西本教育長】

よろしいですか。

ほかにございませんか。

萩原委員。

【萩原委員】

実は昨日、回覧板に清水小学校の学校だよりが入ってきていたんですね。それを読んで、「一番好きな教科は何ですか」という質問が入ってたんです。1、2、3年生しかなかったんですけど、1年生は体育、2年生が2番目、3年生が体育で、やっぱり昔と一緒にだと思ってちょっと安心したんですけど、小学校のときには本当に好きだと思っすよ、体を動かしてするのがですね。

それが多分だんだん、競技とかに入って、できない、どうしたって、できる子、できない子いますよね、体育のできる子、できない子。できない子の部分に入ったときに、

やっぱり体育が嫌いになるんじゃないかなというふうに思いますので、競技に入る前に、ここに書いてあるように、運動のコツやポイントを教える、できないことができるようになる経験をさせるということがとても大切なことだろうなと思いますので、ぜひぜひこちら辺のところを小学生に強くしてあげてほしいなと思います。嫌いになったら、もうずっと嫌いだと思いますので、お願いします。

【西本教育長】

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

前回の前期の教育委員会では、これがご承認いただいた後のお話ということで、整理をこういう形でということでお示しをさせていただいた中で、サポーター事業というように考えておりました、少しでもできない子供、どこか引っかかってコツが分からないんだというところを一押しするような授業で、できたという喜びを味わわせるような取組につなげていきたいと、この方針を受けて考えております。

【萩原委員】

よろしくお願いします。

【西本教育長】

学年に体育の専科の先生とかいらっしゃると一番分かりやすいんですけど。すぐには導入にならないところが小学校の場合がありますが、今ＩＣＴがあるので、例えば動画を見て、速く走るにはどうするんだとか、逆上がりをするならどういうところに気をつければできるようになるとか、そういうのを見ることが出来ますから、そういったコツを覚えさせて。一人一人の技量に応じた運動のやり方というのがあるでしょうから、今後そういったことで、できる喜びを味わうと楽しくなるというのが出てくるかなというふうに思いますね。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

共通の教師の資質向上のところに書いておりますように、教育センターともＩＣＴの活用については先生のほうに、研修などを通じて使い方については勉強していけたらというようなことで対応したいと思います。

どうしても実技が伴うところもございますので、やはり一押しというか、ちょっとというようなところ、映像でも分からないような部分について、きめ細やかに指導できればというふうに思っている次第でございます。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。

松野委員。

【松野委員】

中学校の部活動改革ですね。これにつきましては、やっぱり中学校の職員の中には部活動指導が大好きで、一生懸命頑張っている職員もたくさんおられますので、そういった先生方の力をもっともっと発揮できるような形で部活動改革を進めてもらえたらなと思っています。

【西本教育長】

よろしいですか。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

先週、中体連の役員の方とお話をさせていただきまして、来年度から、ちょっと遅いかもしれませんがけれども、どういう形でこれに取り組んでいけばいいのかということをお互い一緒に研究しましょうということでお話をさせていただきまして、向こうのほうとしても、分かりましたということで積極的に取り組んでいただけるような形でございますので、今後検討を進めさせていただきたいと存じます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、大筋、この基本方針案でよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

皆さん、異議なしということでございますので、議題の2につきましては、基本方針をお認めいただいたということにしたいと思います。

次です。

次は、協議事項はございませんので、報告事項に入っていきたいと思います。

まず、①令和4年度機構改革案についてということで、事務局から説明をお願いいた

します。

総務課長。

【松尾総務課長】

令和４年４月１日付での機構改革が一定、市長部局、市長とも協議をした中で、方向性が見えたのでご報告をさせていただきたいと思います。

資料のほうは、右上のほうに当日配付①と書いた今日お配りしていただいている資料でございます。１枚めくっていただきまして、右上に報告①と書いているものでございます。

６ページ、７ページが、市長との協議が整ったもので、ちょっと分かりづらいので、１ページから詳細を記載させていただいております。各課ごとに説明を書いておりますけれども、左側に書いてある番号については、６ページ、７ページの番号に対応しているものでございます。

まずは、今、Ａ３判の新しい機構図を配らせていただきました。こちらのほうをご覧くださいながら説明を聞いていただければと思っております。

まず、教育委員会事務局の中に教育施設課、これは名前はまだ決まっておられませんけれども、教育施設課を新たに設置したいと思っております。今、教育委員会の総務課のほうに施設係という係が一つありますけれども、それはそのまま課に昇格させるとともに、学校再編の業務の一部を担わせたいと考えております。教育施設課には施設係の１係を置きたいと思っております。

新たな施設課の業務といたしましては、今の施設係の業務にプラスをいたしまして、一つが、今後の施設の在り方の検討を始めていきたいと思っております。具体的には民間活用、もしくは広域連携を通して、学校の施設管理の業務を効率化させるための研究をしたいと思っております。具体的に言いますと、ＰＰＰ、例えば学校管理の業務を大きく民間のほうに委託することによって効率化ができないかなという方向性等を検討していきたいと思っております。その業務が一つ。

もう一つが、こちらの教育委員会会議でもお諮りしておりましたけれども、トイレの洋式化と特別教室のエアコンの設置という事業量が大きめの業務がございますので、その業務を推進していきたい。

もう一つは、後ほど詳しく説明をしますが、新しい学校推進室の業務が、一定令和３年度までの暫定配置措置になっておりました。ただ、学校再編の業務は令和４年度以降も続きます。具体的に、令和３年度で地域への対話が一定終了いたしますので、令和４年度以降は具体的に、個別の地域の具体的な計画の策定、この学校をどの学校に統合させて建設をどう進めていくのかという、より具体的な計画の検討に入っていきますので、その検討も新しい教育施設課でしたいと考えております。

一方で、学校再編事業でございますけれども、新しい学校推進室は令和３年度までの暫定配置ではありましたが、これを令和４年度以降も残したいと思っております。住民との対話も令和４年度以降続けていきますので、それを、学校施設課の職員２名、

総務課の職員 1 名、学校教育課の職員 1 名、プラスして教育総務部長が新しい学校推進室の室長を継続することによって、兼務発令で職員を配置いたしまして、今までどおり対応については進めていきたいと考えております。形としては、スマート・スクール・S A S E B O 推進室と同じように、部長をトップにして、兼務発令だけで業務を行いたいと思っております。

続きまして、学校教育課も見直しを行っております。

今、専任指導主事 4 人が配置されておまして、学校を巡回する形で授業の改善等を行っておりますけれども、これも令和 3 年度までの暫定配置でございました。今後は、この業務を継続するための 2 名と、あと、I C T を支援するための 1 名、それから学校再編の業務として 1 名を配置するということで、4 名の配置を終了いたしまして、新たに 4 名を配置するという、人数的には変わらないんですけれども、構成が変わるようになりました。こちらの詳細については、今後、学力向上本部会議等でご説明を改めてしたいと思っております。

さらに、学校保健課も、学校給食の公会計化が始まりますので、職員 1 名を増員いたします。

以上の機構改革を今予定しておりますので紹介をさせていただきました。詳細につきましては、1 ページ以降の資料をご覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

平たく言えば、総務課が二つに分かれて、総務課と教育施設課というふうになります。施設のほうで、先ほど言ったクーラーとか建て替えとかというのを。総務課長が全て仕切っているので非常に負担が大きいということで、分けて。また学校統合が進んでいけば新たな仕事が増えますので、分けるということです。

それから、新しい学校推進室も今話がありましたように、人数はゼロになりますけど、兼務発令することによって人数が少し増えた形になると思います。具体的な統合の協議は続けていただくということです。

学校教育課は、学力向上はそのまま続けますが、中身を少し変えて、人数の増減はありません。I C T の関係も入れ込みますので、そういったところで業務の内容が少し変わってくるだけということになります。

学校保健課からありましたけど公会計化があって、市のほうで全て納付書とか学校で集めていたお金とか、口座引き落としとかやりますから、そういったことで、うちにどうしても人手が要ということが大きな変更点でございます。

この内容につきまして、今日お聞きになったばかりですので、お気づきがあれば、後でも結構ですが、今でもお気づきの点があって、ここはというところがあればおっしゃっていただければと思いますが、何かありますでしょうか。

松野委員。

【松野委員】

質問ですけれども、施設課のほうで、その業務の中に、新たな管理手法ということで、官民連携、広域連携の研究、検討、実施と。その辺をもう少し詳しく教えていただければ。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

官民連携、広域連携という幅が広がるんですけど、具体的に検討しているものが二つございます。

一つは、名前としては包括管理委託と呼んでますけれども、今、学校で発見していただいた欠損、欠陥、ポンプが壊れていたよとか廊下の壁が壊れていたよという連絡は施設系のほうで受けまして、施設系の職員が現地を見て、これはちょっと修理しましょうかねと業者に発注して、完了をしてお支払いまでするという流れになってるんですけども、それを私たち施設係を飛ばそうかなと思っています。直接学校が、そういう欠損、欠陥を見つけた場合には業者に連絡をして、業者のほうで修理する、そうしたほうがスムーズに対応ができるというのが1点と、施設系の業務負担を軽減して効率化できるということで、そうやりたいなという検討がまず1点。

もう一つが、今、公共工事を発注するとき、市役所のやり方なんですけれども、営繕課という部署がありまして、そこで設計を行って、契約課というところで一般競争入札という手法で入札を行いまして、業者を選定して発注するというやり方をしているんですけども、やはりちょっと時間がかかります。今のプロセスを踏むと。これを、設計、施工を一括して発注することによって時間短縮ができないかなという、DBO方式と呼びますけれども、学校のエアコンを設置するときに使った手法でございます。

これはいろんな問題がありまして、業者選定のプロセスが見えにくくなるとか、あと、工事が確実に施工されたかどうかの検収作業をどうするかという技術的な問題等がありまして研究が必要なんですけれども、そういった二つの方向性で検討を進めていこうかなと考えております。

【西本教育長】

学校がどこにでも業者を発注するというわけではなくて、やる業者をあらかじめブロック別に決めといて、そこに直接言うという、修繕とか管理とか。DBOというのは、デザインとビルドと管理、それを一貫して民間のほうにやってもらうと一番いいのかなというやり方です。どのやり方がいいのか、まずは手法を検討しよう。

【松野委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

学校に限らず公の施設がたくさんあり過ぎて、それをどう管理するかというのは今後出てくると思うんですね。でも、6割ぐらいは教育委員会の施設じゃないかなと思います。学校を含めてですね。そういったところで検討を進めていきたいと思っております。

もしお気づきの点があったら、後ほどメールでも電話でも結構ですのでお尋ねいただいて。次、来月前期の教育委員会がありますので、そこで。

最終的に決定するのは、もうおおむね決まってるのかな。行財政改革の中で。

総務課長。

【松尾総務課長】

決まっていることと今から検討を進めることと両方あるんですけれども、決まっていることは、施設課を置くということと各課かいの配置人数のところは決まっております。配置された人数でこういった取組をするのかというのはまだ検討していくところでございます。

【西本教育長】

ということですので、よろしくお気づきの点があれば、修正できるところは修正したいと思っています。

人数はもう職員の配置がありますので、どうもされないところがあると思います。申し訳ありませんけど、それで取りあえずはやらせていただいた後に、中身についてお話をさせていただければと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

次、2番目です。SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了についてということと、それから成人式、青少年育成研修会の開催について、三つ一遍にまとめて説明していただきます。

【林社会教育課長補佐】

SASEBOグローバルキッズの終了についてでございます。

資料は当日配付資料の8ページ目をお開きください。

本年度から新たにスタートしましたSASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業

についてでございます。今月 11 日をもって今年度分が終了いたしましたのでご報告いたします。

当初 7 月から 12 月までの 10 回の予定でございましたが、コロナの影響で 8 回開催となっております。

参加児童でございます小学校 6 年生、12 名ございました。県立大学の山崎教授を中心として、市内の小学校の教諭等々で構成される P I E E S、英語異文化教育研究会の講師陣でご指導をしていただいております。ゲームや対話などを通して、本来の発音や異文化理解、英会話のマナー等を楽しみ実践しております。

最終日には、記載しておりますが、好きな場所、なぜ好きなのかといったところの佐世保に関することについて、講師と 1 対 1 で会話をする姿等、保護者に披露しております。最後は会場全体でクリスマスソング等を歌いまして、修了証を受け渡しております。

第 1 回目のプログラムのときは緊張した子供さんが多かったんですけれども、最終的には皆さんリラックスした雰囲気の中で学ぶことができたと考えております。

本事業では、異文化理解、きれいな発音で話す等々しておりますけれども、グローバル人材の育成ということで、自分の考え等をきちんと相手に伝えるというところを基本としまして、最終回では、少し間違えてもいいというところで山崎先生からもお話がございました。

半年間継続しまして、本事業につきましても一定成果が見えたというふうに考えております。終了した後、保護者様のほうからも、またぜひ続けてほしいという言葉をいただいておりますので、今後も協力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、令和 4 年の成人式典でございます。

当日配付資料の 9 ページ目をお開きください。

10 月の定例教育委員会でご報告をさせていただきますが、令和 4 年成人式典につきましては、来年の 1 月 9 日曜日 14 時から、ハウステンボス敷地内にウインズ佐世保のゲルックホールで開催いたします。

24 日までが事前申込みとなっておりますけれども、現在 1,590 名の申込みをいただいております。

あさって 24 日に市長の定例記者会見において、現時点での開催判断を報告するという予定にしております。県の感染レベルの判断によれば、現在レベルゼロとなっておりますので、一定落ち着きが保たれているという状態でございますので、感染症対策を万全に講じた上で予定どおり開催したいと考えています。

なお、オミクロン株など変異株の国内感染の事例も報告されておりますので予断を許しませんが、今後感染状況の判断指標のレベルがレベル 2 のⅡ、これにつきましては病床使用率が 35% 以上になった場合につきましては、改めて報道機関やホームページ等を通じて開催についてお知らせをしたいと思います。

資料 10 ページ目をお開きください。今回の式典に係る交通アクセスの対応状況でございます。

一つは、市内北部、旧合併町になりますが、そこから佐世保駅までの臨時バスの運行

を行っております。もう１点が１１ページ目になります。こちらはＪＲのご協力いただいております、中ほどに記載しておりますけれども、臨時便が３便、加えて通常ダイヤに車両を増結する便を２便準備いただくということでございますので、式典当日は交通渋滞も予想されますので、記者会見等で公共交通機関の利用の協力をお願いしたいと思っております。

引き続き、佐世保市ホームページの「サセボノハタチ」等を通じて情報発信を進めてまいりたいと思っております。

最後でございます。青少年育成研修会についてでございます。

事前配付の１ページ目をお開きください。

佐世保市青少年育成連盟との共催で開催しております青少年育成研修会についてのお知らせでございます。今回２年ぶりの開催となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、私たちの生活も一変をしております。中学生の生活につきましても激変しており、授業であったり部活動、友達付き合い等々で困難な状況が発生しておりますので、生き方であったり考え方に大きな影響を与えていると懸念しております。

そこで今回のテーマを記載しておりますけれども、「コロナ禍で思うこと 近未来に向けて考えること～ＳＤＧｓにふれながら～」としまして、コロナ禍で学校や家庭で困ったこと等につきまして、近い将来、今回のように世界を震撼させるような事象が起きたときに、大人になった自分はどのように行動していくのかということについて発表いただく予定としております。

開催は、来月の１月２２日土曜日１４時から、会場は、清水地区コミュニティセンター講堂となっています。

今回パネルディスカッションに登壇いただきますのは、北部地区の６校の中学生６名です。コーディネーターとしまして、市の青少年教育センターの千代島泉先生となっております。

今回も、感染予防の観点から参加者の限定をさせていただいております。教育委員の皆様にご来賓としてご案内したかったんですけども、今回ご案内しておりません。申し訳ございません。パネルディスカッションをお聞きになりたいという場合は、お知らせいただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。

【西本教育長】

スポーツ振興課、お願いします。

【嶋田スポーツ振興課長】

引き続き３ページ、報告５です。

現在スポーツ振興課では、多少でございますが、佐世保市スポーツ振興計画の策定に着手しておりますので、本日はその状況を簡単にご説明したいと思っております資料をおつけし

てもらっています。

スポーツ推進計画ですけど、本市のスポーツ施策を中長期的、かつ、他の施策分野と連携し横断的に推進するために行います、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、本市の実情に即したスポーツ行政の推進を図るものであります。

計画の内容でございます。中ほどですけど、スポーツの振興のみならず、スポーツを通じたひと・まちづくりへと、教育政策の一施策から新たにスポーツ政策へと発展させ、健康、経済、地域活性化といった社会課題の解決に向けた事業の企画立案、実施のために策定をしていきます。

下のほうには、施策の一例等を挙げておりますので後ほどご覧ください。

次のページになります。

計画の体制といたしましては、大きく三つ、計画策定支援業務委託、計画策定委員会、関係課長会議ということで、それぞれ会を開催しながら進めていこうと思っています。

スケジュールでございますが、現在12月、プロポーザルの公募というところをやっておりますので、1月には業者を決定したいと思っています。その後、2月から6月にかけて計画策定委員会を5回程度開催し、7月にパブリックコメント、8月にまた教育委員会のほうにお諮りしながら、最終的には経営戦略会議で決定し、9月に計画を公表できるような形で進めていこうと思っています。

5ページ以降は、今ホームページに載せておりますプロポーザルの内容になりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

スポーツ推進計画をつくるということで今上がっておりますが、コロナで少し遅れました。来年の9月までにはつくり上げていきたいと思っています。この業者を何で選ぶかということですが、見方、考え方というのを、民間の力を取り入れながら計画をつくっていかないと、我々だけの感覚では取組がちょっと偏ってしまうかなということもあって、業者さんを選んで一緒になってつくっていききたいと思っています。

これにつきましては、逐次ご報告をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここまで、2番から5番まで一気に説明していただきましたが、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。特によろしゅうございますですね。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

以上をもって、12月定例教育委員会を終了させていただきたいと思いますが、全体

を通して委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますですね。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、内海職務代理者においては最後の定例委員会になりました、どうもお疲れさまでした。

この間のご挨拶もありましたし今日もありますので、ご挨拶する機会がたくさんあり大変だと思いますが、一言おっしゃっていただければと思います。

【内海教育長職務代理者】

8年間ありがとうございました。

当時の中島総務部長が会社に来られて、教育委員のお話を受けました。教育委員とは何ぞやと。いや、月2回、それで何か手当頂くと。え、月2回でこれだけもらっていいのかなと思いながら受けた1年目に分かりました。とんでもないって。初年度が一番多かったんですけど、100日、教育委員として実はいろんな会に出席させてもらいました。議事録を見ると、何も私の言葉がないんです、1年目は。そのぐらい会議についていけなかったんですね。まず、顔と名前が一致しない。やっと覚えたかと思ったら、今度は代わられる。この教育委員ってすごいなと。

内容が本当に分からずに、会議についていけないのは、よくよく考えたら私は39歳のときに父が亡くなって社長になったときに実は難聴になったんです。補聴器なんて恥ずかしくてつけられるかというので、ずっと補聴器つけてくださいと大分言われたんですけども、もう教育委員になって、会議についていけない、聞こえない、補聴器を買ってつけるようになりました。結局、補聴器で大きな声で聞こえても、やっぱり内容にはついていけないというのが1年目、2年目です。

学校訪問は本当に驚きでした。こんなことまでしないといけないのかと。それが今は、かなり早めにスケジュールを、特に高島次長あたりは早くスケジュールをいただけますが。前は直前だったんですよ。ずらっとあって、驚いて。無理されなくていいんですって言いながら、Aは絶対、Bはもし行けたら行ってくださいとか。久田先生も行かれるし、深町さんも私全部行くわと。B訪問まで行くわと。私暇だからと言いながらお二人、それから合田さんは私と同じで仕事されてたんで、合田さんが欠席されると、あ、私も欠席していいんだと思いながら過ごしました。

ただ、現場を見て、本当に学校の実情が分かりました。我々が行くときに、特別に準備されて、特別にきれいにされているかもしれないけども、それでも子供たちも見れるし、学校の先生方も授業も見られるので、私はだんだん学校訪問がすごく楽しくなってきました。前もってスケジュールをいただいて、優先順位で学校訪問というのを入れ

るようになりました。

そういう中で、最後の2年間は大好きな学校訪問ができませんでした。そのとき思ったんです。何を思ったかという、私の人生の中で、二度ほどやり残して、できなかったことを後からやって、すごく充実したこと。それは、22歳のときにラスベガスに行って、ヒッチハイクの途中でした。翌日、グランドキャニオンのツアーに申し込んで、これが150ドルぐらいでした。よせばいいのにその夜、ルーレットをやって200ドル負けたんですよ。私はそのツアーをキャンセルして、行かなかったんです。そのとき思ったんです。絶対また来てやると。結果、4年後にグランドキャニオンを見ることができたんです。

人生そういうことなんだなと思って、実は40歳のときにニューヨークに行って、そのときニューヨークはものすごく荒れていました。高級ホテルが80ドルぐらいで泊まれるぐらいで実際ニューヨークは荒れて荒れて、もうこんなニューヨーク二度と来たくないと思いました。もういろんな嫌な目に遭いましたから。最後の日に、実はマンハッタンをヘリコプターで見るとというのが私のテーマだったんです。最後の最後にとっていたら、実は風が強くて飛ばないと言われたんですよ。もうこんなところ来たくないけど、やり残して死ぬのは嫌だなと思って、もう1回だけ来てニューヨークを最後にしようと思って、半年後にニューヨークにまた行って、ヘリコプターに乗って、いろんな景色を見ました。

そのときにたくさんの出会いがありました、ニューヨークで。ある人がおっしゃいました。「毎年来ている」「何しに来るんですか」と聞いたら、「ミュージカルを見に来るんだよ」「ミュージカルを毎年ですか」「いいよ」というこの一言と、私が訪ねていった霍見芳浩先生から「内海君、世界の中心はニューヨークなんだ。このニューヨークに1年に1回は絶対来たほうがいいよ」と言われて、「そうですか」と言って、ニューヨーク通いが始まったんですね。

何を言いたいかというと、コロナでやり残しました、最後の2年間。やり残したことは私は宿題だと思ってます。教育委員に口を出すこともありません、顔を出すことも、まあ社長として営業に来るかもしれませんが。しかし、一民間の会社の社長としてできること、それが先日の総合教育会議のときの図書の寄附の推進であつたり、実は新しい事業を会社で立ち上げる準備をしています。社会人のための大学をつくってほしい。民間でできる大学があるんですね。それにチャレンジをしようということで、事業再構築、助成金が出るんですけども、それに申請をしたばかりです。

教育、その中で、佐世保市、ふるさと、それから佐世保の子供たちに、ヒューマングループとしてできることを精いっぱいやっていきたい、そういう思いをこの教育委員会の中で私に目覚めさせていただいたというのが、とてもうれしいし、感謝に堪えない8年でした。

短い期間でしたけども、とても楽しかったです。何と言ってもやっぱり、教育長の下でこの仕事ができたと、皆さん方と出会ったことに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

【西本教育長】

8年間の長きにわたって、佐世保市の教育行政に携わっていただき、心から御礼を申し上げます。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----